

# 第6章 市民認証(環境審議会の意見)と市民意見



多摩市環境報告書（平成 19 年度版）は自治基本条例に基づき、原案の段階でパブリックコメントをいただきました。

また、環境報告書（原案）を市民認証制度に基づき、多摩市環境審議会に認証依頼するとともに、いただいたパブリックコメントとそのご意見に対する回答を含め市民認証をいただきました。

## （1）市民認証（環境審議会の意見）

平成 20 年 12 月 19 日

多摩市長  
渡辺幸子 殿

多摩市環境審議会  
会長 藪田雅弘

### 多摩市環境審議会における認証について

平成 20 年 7 月 25 日付 20 多都み第 343 号で依頼のありました、標記の件について報告します。

この認証制度は、多摩市環境基本計画に基づき、当審議会が、定期的・継続的に検証を行い、市民認証を行うシステムとして環境マネジメントシステムに位置付けられたもので、今回が 7 回目の認証となります。

本審議会として、市民意見等を踏まえ審議を重ねた結果、平成 19 年度における環境基本計画の進捗状況及び環境行動計画の点検・評価、見直し・改善状況等について、附帯意見を添え認証することとしました。

## 《総論》

平成 19 年度の環境報告書は、市民認証にもとづく環境マネジメントシステムとして、第 7 回目の認証となります。多摩市の環境については、その点検・評価・見直し・改善結果を精査した結果、ほぼ良好な状況にあると言えます。しかし、個々の施策の評価を見ますと、短期目標から遠ざかっているものが昨年の 2 項目から 5 項目に増えるなど、必ずしも良好な状態とはいえないものもあります。施策の内容にもよりますが、各施策において、できるだけ早く、達成あるいは目標値に近づくよう、施策の実施に努めてください。とくに、エネルギーの有効利用や地球温暖化防止に関する項目については、将来の世代に向けた持続可能な社会づくりのためにも早急な取組みが必要です。

平成 20 年からは京都議定書の約束期間に入ることもあり、上記の課題を受けて、今年度は、環境報告書の特集として、地球温暖化問題への取組みを取り上げています。地球規模の問題をまさに地域で考え行動するために、市民・事業者・市が互いのなすべきことを行い、さらに協働することを通じて、実効性のある具体的な取組みを行うことが必要です。

また、平成 19 年度の行動計画位置付け事業の着実な実施によって、基本目標の「和のまちづくり」「環のまちづくり」「輪のまちづくり」が達成され、目指す環境像である「循環と調和のまち みんなで創る多摩」が実現されると考えます。

今年度の報告書については、わかり易く身近に感じられる環境報告書づくりを目指し、図や写真を多用し、レイアウトなども工夫されて作成されています。現状分析のための詳細な政策資料としての役割もありますが、より多くの市民の方々が多摩市の環境について理解され、市民・事業者・行政がともに環境の保全に取り組んでいけるよう、更にわかり易い報告書の作成を望みます。

## 《附帯意見》

### 平成 19 年度環境行動計画において目標未達成だった件について

みどりの保全と創出の項目で、永続性の高い緑地面積率が上昇したり、公園のアダプト団体が増加するなど、短期目標が実現されたものもありますが、反面、

- ・ 二酸化炭素排出量の平成 18 年度比約 9%の増加
- ・ 電力消費量・都市ガス消費量の前年度比増加
- ・ 大栗川や乞田川での河川流量の減少

が生じるなど、目標の達成が出来ていない項目もあります。項目によっては、目標達成と未達成の判断が難しいものがありますが、未達成項目を中心にした着実な改善へ向けた施策をお願いします。

### 平成 20 年度環境行動計画について

- ・ 目標達成できなかった事業は、その改善策を充分検討し実施していただきたい。
- ・ よりわかり易く、身近に感じられる環境報告書を今後も創意工夫し作成してください。
- ・ パブリックコメントにもありましたがエネルギー使用量、二酸化炭素排出量に関して目標値に収まらず増加しています。二酸化炭素の削減、ならびに地球温暖化防止のために、市域全体での電力消費量、都市ガス消費量の削減に向けたより具体的な施策についての検討をしてください。
- ・ 平成 18 年度の環境報告書でも特集したごみの問題については、平成 20 年度に導入した新たな施策の効果を見極めながら、適切なモニタリングと情報開示をお願いします。